

## 部活動検討委員会（第1回）議事要旨

日 時：令和4年7月27日（水）午前10時から正午まで

場 所：東京都庁第二本庁舎 31階 特別会議室21

### 議事

#### 1 趣旨説明

- ・ 事務局より令和4年部活動検討委員会の設置の目的等の説明  
検討内容として、以下について協議
- (1) 中学校等における部活動の地域移行に向けた持続可能なスポーツ・文化芸術環境の構築
- (2) 「運動部活動の在り方に関する方針」及び「文化部活動の在り方に関する方針」の円滑な実施
- (3) 「部活動に関する総合的なガイドライン」の活用
- (4) 地域のスポーツ団体や文化芸術団体、部活動指導員及び外部指導者等の活用
- (5) 部活動の推進に係る諸事業（生徒にニーズに応じた活動、競技力向上等）の取組評価

#### 2 提言の概要

- ・ 事務局より「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」について説明
- (1) 令和5年度から令和7年度末を改革集中期間と位置付け、まずは、休日の部活動から段階的に地域移行を進めることや、平日の地域移行は、休日の地域移行の進捗状況等を検証し、できることから取り組む。
- (2) 課題への対応として、団体等の整備充実、指導者、施設の確保、保険の整備、学習指導要領等の関連諸制度の見直し等について示されている。
- (3) 提言に示されている地域のスポーツ・文化芸術団体の整備充実、指導者の確保及び各地区への支援方法等について、協議を進める。

#### 3 報告

- ・ 事務局より東京都の中学校等における部活動の実態等について説明
- (1) 令和3年度部活動実施状況調査について
  - ・ 全公立中学校622校を対象にして実施
  - ・ 都内の中学生約23万人のうち、複数の部活動への所属も含め、約20万人が加入。うち、約13万人が運動系、約7万人が文化系に所属
  - ・ 部活動の設置数については、約8,000部のうち、運動系が約5,000部、文科系が約3,000部。
  - ・ 運動系、文化系ともに、専門的な技術指導ができる教員は、50%強であり、自分の専門外の種目等で指導に携わっている教員が約45%
- (2) 部活動の地域移行に向けた取組等に関する調査について
  - ・ 令和4年7月上旬に、全区市町村教育委員会を対象に実施
  - ・ 部活動の適切な運営方法等も含め、協議会、検討会等を設置している区市町村は、約30%であり、今後、設置を予定している地区は20%
  - ・ すでに地域の団体と連携している区市町村は、18%、連携予定は16%
  - ・ すでに連携している団体は、運動系では、「地区体育協会」が10地区と最も多く、文化系では、「地区文化団体・サークル」と連携している地区が4地区。地域と学校が連携・協働して様々な活

動を行う「地域学校協働本部」が7地区

- ・ 中学生が所属する外部団体が活動する際、学校の施設を利用している地区が82%

#### 4 地域部活動推進事業における事例紹介

##### (1) 渋谷区

- ・ 令和3年10月に一般社団法人渋谷ユナイテッドを設立し、現在、事務局は、6名体制である。民間のスポーツビジネスを経験した者を事務局長に据えるなど、体制についても整えている。昨年度11月から3月までは、9つの活動で試行し、今年度4月から本格稼働した。令和4年度、区立中学校の1割程度の約220名が参加している。
- ・ サッカーは、実践研究で、地域運動部活動推進事業という位置付けで進めている。区立8校中4校にサッカー部があり、土曜日については教員の引率なく、子供たちがユナイテッドに参加が可能である。今後、平日を含めて検討している。今後、サッカーに続いて、テニス等の移行がしやすい種目から年次計画で移行を進めていく。
- ・ 子供たちのニーズに即した活動を先に進めながら、地域移行に向けた取り組みを進めていくために、生徒対象にニーズ調査を行った。ダンスやeスポーツ、料理など、人気の高い種目を中心に扱っている。区内の様々な民間企業、専門学校等を含めた様々なリソースに協力をいただき、概ね土曜日の週1回実施をしている。ダンスについても、Dリーグ、プロチームのダンスチームのプロデューサーが指導している。
- ・ 学校、生徒や保護者との連絡調整を行うクラブマネージャー、部活動マネージャーの設置が必須であり、民間事業者に委託をしている。今後、マネジメントできる人材を、一つの学校に一人ずつ配置し、地域移行の窓口をオープンにしていくことを進めていきたい。
- ・ 課題について、先生方や保護者の理解や意識改革が進んでいない。その他、資金の問題、人材としてマネージャーと技術指導者の確保が必要。地域移行のタイミングで先生が指導に携わらない場合に、レベルの高い指導者を用意できるか、不安視されている。大学や民間企業との連携が必須である。
- ・ 受け皿として、様々な責任を伴う活動があり、実施主体をどのように作り上げるかがポイントであり、既存の総合型クラブ等、体育協会との連携を含めた既存団体との連携も課題である。

##### (2) 杉並区

- ・ 中学校23校、生徒数6,700名程度、運動部が169部、文化部が115部
- ・ 平成13年から外部指導員の方に協力してもらい、平成25年からは「活性化事業」として技術的指導の部分で部活動の指導に入らせていただいている。令和2年度から部活動指導員と、3種目程の部活支援策を展開してきている。運動部は100名程の外部の方が関わり部活動を支えている。
- ・ 課題については、ここ10年で運動部が30部ほど廃部している。教員の異動による休廃部もある。
- ・ 1つ目は、人材確保に苦慮している現状から、企業連携として、顧問業務を企業に委託し、モデル的な取組を進めている。既存の運動部について、平日・休日の指導、サポートをしていただき、区主催の大会引率もお願いをしている。企業連携型の人材確保の実践研究として進めている。
- ・ 2つ目は、地域との連携のスタンスでアプローチしている。生徒のニーズ等を把握しながら、今まで学校の部活動でできなかったスポーツを中心に参加してもらう。学校支援本部を活用して、これまでの地域とのつながりや、地域の人材、スポーツ団体等、ネットワークを活用して進めている。
- ・ 期待される成果・効果について、2つの実践研究を通じて、確実に持続可能な部活動が可能になるような形で取り組む必要がある。生徒の多様なニーズに即した形で、多様な機会を作っていくこ

とを大切にしている。併せて、教員の働き方改革の具体的な解決策になることを期待している。

- ・ これから学校代表や保護者の方、生徒の皆さんにアンケートやヒアリング等を行い、課題を明確にししながら、これまで進めてきた本地区ならではの部活動改革を進めていきたい。

### (3) 日野市

- ・ 日野市では地域と一体となった持続可能な新しい部活動の形を作ることを目途に「日野市部活動改革プロジェクト」を立ち上げて、地域一体型の運動活動の実現に向けて改革を行っている。
- ・ 昨年度は、休日の地域部活動を想定した指導員を配置し、研究を行った。進めるに当たり、検討運営会議を作り、教育委員会、文化スポーツ課、体育協会、保護者代表等にも入ってもらい、様々な視点から御意見をいただき、今後の進め方について検討を行っている。
- ・ 保護者、生徒対象に説明会を行ったが、認知度が低く、説明をして理解から始める必要がある。
- ・ 課題としては、学校管理外の活動になるため、使用施設のカギの管理・セキュリティの問題をクリアしなければならない。また、学校が得た個人情報転用することはできないため、保護者から新たに同意書を取って出席確認をする必要がある。その他に、指導員の守秘義務、言葉遣い、人権を意識した対応や、緊急時の連絡手段、研修の必要がある。スポーツ振興センターの保険適用外にもなるため、民間保険の加入、緊急時のマニュアル等の作成も必要である。
- ・ 昨年度、生徒と保護者にアンケートを行った。結果では、「とても良かった」「良かった」と回答した生徒の割合は合わせて 100%であった。保護者の回答では、満足度「とても良かった」が 12%、「良かった」回答が 75%で、肯定的な回答は 87%であった。
- ・ 令和 4 年度の研究内容は、これまでの研究を継続しつつ、新たに地域企業が運営主体の陸上競技スクールを立ち上げる予定である。実施場所は中学校だが、参加対象は市内全中学校の全生徒としている。企業や大学、地域の力を借りたスタイルの地域部活動の検証を行っていく。関係協力機関による運営協議会を設立し、今後いくつか立ち上げていくことを予定している。
- ・ 今まで、部活動・子供たちのスポーツ環境は、学校に頼りきりというところがあったが、子供たちのスポーツ環境を支えるスタンスで事業を行うことを心がけている。子供たちを育てていくのは学校だけではなく、地域の人々の力を借りて、地域で育てるのが日野市の共通した考え方である。

## 5 協議

### (事務局)

- ・ 地域移行に向けた東京都の取組として、関係部署をメンバーとするプロジェクトチームを立ち上げ、月に 1 回か 2 回のペースで課題の整理・共有を行っている。今後、本日のこの委員会の意見も踏まえて、各区町村が主体的に地域移行に向けた取組を行えるよう、支援策を検討していきたい。

### (1) 各校種からみた地域移行に向けた部活動の課題（受け皿、指導者の確保等）について

#### (委員)

- ・ 土日だけに限ると、自分の学校の練習の時間だけ専門家の方に指導していただくのが良い。専門家の方が来ていただいて、教員とその指導の中身が違うかということ、専門のため、質は変わらない。
- ・ 専門的に指導していただくと、土日の部活動はお願いができるが、教員でやりたい人もいるので、そのことの兼ね合いが難しい。
- ・ 休日にスポーツクラブ等で様々な種目をやっていただければ、ダンス、お料理、将棋をやりたい生徒はそこに行ける。学校の中で活動するのであれば、専門家に来ていただくのも良い。

#### (委員)

- ・ 今年度、本校の運動系の部活動に、部活動指導員を複数配置した。結果としては、教員の負担感

が、大きく改善されている。例えば、顧問の都合がつかないときにも、安定的に活動を提供できることから、複数顧問の配置や、部活動指導員を配置することの効果は大きい。

- ・ 運動や文化、芸術に親しむことに関し、土日だけでも地域に移行していく形がやりやすいとは思いますが、多くのスポーツや、文化系でもコンクールや大会があり、大会出場の時に、どういう枠組みで参加をさせていくのか、教員で行っている大会運営について、議論していく必要がある。
- ・ 自分の専門については指導できるが、どのように指導していったらよいのか悩んでいる顧問もいる。外部の力を投入していくことが、子供たちにとってのよりよい体験にもつながっていく。

#### (委員)

- ・ 加入率が高い学校と低い学校で二極化しつつある。加入率が低い学校については、合同での練習や大会参加が認められているが、各学校の教員が引率をすることになるので、教員の負担は変わらない現状がある。一方、加入率が高い学校では、保護者も部活動に期待することが非常に大きい。
- ・ アンケート等にもあるように自分の指導経験がない部活動を、本来の授業とともにやっているという現状が教員にとって非常に負担になっている。一方、やりたくて指導している教員もいるので、兼職・兼業をして、その教員が中心になって拡大していくのは、一つのやり方である。
- ・ 今までは教員が運動部活動や文化部活動の指導の部分では担っていて、本来は、人件費としてかかる部分であるが、その部分は人件費になっていない。それを民間が担うことは、今までと違い部活動にはお金がかかるということを教員も保護者の皆さんも認識して意識を改革することが大切となる。

#### (委員)

- ・ 特別支援学校中学部段階に関しては、登下校がスクールバスを利用していることもあり、部活動が実施できない状況がある。中学部の子供たちは、副籍の学校の部活動等を通して交流を深めていくことも、考えられる。特に、地域の様々なモデル事業の中で、パラスポーツの種目もあり、そのような多様な種目が用意されていると、特別支援学校で学ぶ子供たちも参加できる可能性が出てくる。
- ・ 学齢期だけではなくて、学校を卒業した後も、生涯にわたり楽しめる視点を大切にしながら参加が実現できるようになっていくとよい。

#### (委員)

- ・ 今まで部活動は、教員の善意で続けられてきたことから、ボランティアを前提とした仕組みでやっても、結局やり直しになる。この部分が一つの産業になることを考えていく必要がある。
- ・ 過渡期的な問題として、土日に移行しても、やりたい教員はというところがあり、週あたりの勤務時間の解決が図れない。サービスや謝金が地区ごとでは困るので、全都で考えていく必要がある。
- ・ 区市町村教育委員会では、小学校も管轄しており、小学校で話題になるのが、金管バンドが話題になる。代理顧問が立てにくいことから音楽の教員が背負ってしまっていることも検討する必要がある。

#### (委員)

- ・ 教育委員会、学校だけではなく、首長部局といかに連携をしていくかが、多くの自治体で課題である。自治体として、スポーツ文化施策としてやっていくところが、大きな課題と考えている。運営主体をどのように位置付けるかが、どの地区でも大きな課題となっている。
- ・ 地区により財源もそれぞれのため、財源に関わらず運営主体を補助できる、都からの支援を要望している。自治体で地域移行を進めるに当たって、運営マネジメントを委託できるような補助金等が重要と考えている。

- ・ 人材確保については、部活動の外部指導員費は年々拡充しているが、部活動指導だけで、職が成り立たない課題もある。兼職・兼業について、全都として、一定の基準を示していただきたい。

## (2) 大会の在り方、保険の在り方について

### (委員)

- ・ 日本中体連は6月の理事会で全国中学校体育大会の地域スポーツ団体等の参加資格の特例が決定された(7月27日時点の情報)。都中体連でも検討段階に入っている。中体連は中学校という所属が第一のため、学校を主としており、地域スポーツ団体へどのように周知していくのか課題である。
- ・ これまで教員が大会運営を行ってきた。大会で負けた後、教員が大会運営に携わる課題について、兼職・兼業の問題や、超過勤務等の問題が出てきた中で、大会運営・準備の人材確保が課題となる。
- ・ 現在、本部と各競技部のほうで、競技要項や、競技方法を検討しているが、競技の特性も踏まえ、どこまで地域スポーツ団体に広げることができるか、課題が多い。

### (委員)

- ・ 全国中学校総合文化祭においては、複数校の合同発表や、発表単位は学校でも、指導者は地域の方という場合もある。また、伝統芸能の発表で一部大人が発表に加わった例もある。都の中学校吹奏楽連盟が主催するコンクール等では、学校単位の参加となっている。
- ・ コンクールは教員が運営している。生徒の素晴らしい発表の機会である一方、教員の大きな負担にもなっている。将来的には、様々な地域や団体と連携しながら運営を検討していく必要があるが、コンクールとしての公平性をどう確保するかなど、様々な問題が出てくる可能性もある。
- ・ 学校の吹奏楽部が母体であれば、学校の楽器を借りて活動できるが、自費で楽器を購入して活動すると、非常に高額となり、家庭の経済状態によっては、参加できない子供が出てくる可能性がある。今後、保護者の費用負担が増えた場合の、経済的な支援、手だても考えていく必要がある。

### (委員)

- ・ 教職員の意識改革も必要である。これから地域連携や民間連携になった場合に、教職員が関わらなければならないのか、どのように関わっていくのか、抜本的な改善が必要になる。
- ・ 高等学校になると、技術的な指導という部分でも相当高いレベルの技術、ライセンスをもっていないと、指導には関われない。
- ・ 指導者については、教育的効果という、指導者に多様な力が求められることから、ライセンスだけではなく、教育的な視点での資質や能力が求められる。体罰やいじめ等の対応が必要になる。

### (委員)

- ・ 全国高文連の中にそれぞれ規約があり、参加要件として学校の単位がある。地域に移行していく上で、東京都の外側のもっと大きな枠組みの中で改革がなされていかなければならない。
- ・ 部活動指導員は、文化系は少ないのはデータとして出ている。伝統芸能のようなものは、各地に流派が存在していて、その流派が連携している団体との連携がカギになってくる。
- ・ 専門性を活かしていくだけでは、部活動が果たしてきた教育的な質の担保できない。人材づくりのシステムづくりというのが、これから必要になってくる。

## (3) 会費の在り方、指導者に期待することについて

### (委員)

- ・ 現状の部分より負担が多くなるというのは、非常に困るという部分はある。今の部活動においても費用負担をするのは非常に厳しいが、子供たちのために保護者として負担するという面がある。
- ・ 教員の負担については、部活動だけではない。教員の勤務時間が延びているという部分に関しては、出勤簿ではなく、タイムカード等で適切に時間管理をする必要がある。

- ・ 実際、平日に顧問として指導いただいている教員と、休日にお問い合わせの外部の方との連携的な部分がどこまでできるのか、指導の仕方だけではなくて、子供一人ひとり個性に応じたケアの部分が、どこまで考えていただけているのか、心配な部分ではある。
- ・ 部活動は、学校教育中の一環で、スポーツ、文化、能力、それぞれ個人がもっている専門性、能力を伸ばしていくものの一つだと思う。友人又は教員との人間の育成の部分で必要なもの。子供たちがチャレンジしてみたいことを体験できること、また興味をもって、将来に向けての次へのステップにいけることを保護者は望んでいる。

#### **(4) 地域スポーツ部局等と教育委員会の連携について**

##### **(委員)**

- ・ 庁内での検討部会では、スポーツ部局と地域スポーツ団体、文化活動団体の方々を入れて協議会を作って進めていく。今年、実践研究しているモデル事業を議論の中心に置いて、地域・学校で見えてくる課題や進め方を、様々な意見をもらいながら、体制の中で連携していきたい。

##### **(委員)**

- ・ 文化スポーツ課や生涯学習課の他部局、体育協会で検討運営会議を作っている。スポーツ部局は、公設体育館や陸上競技場、生涯学習課は学校施設を使用する予約システムや利用条件を整理している。スポーツ部局と体育協会が連携して行っている事業や、生涯学習課が行っている生涯スポーツの事業など、整理をしていかないと、折り合わない部分も出てしまうため、連携を取りながらやっていく必要がある。

##### **(委員)**

- ・ 学校に対する説明は教育委員会を通じてやっていただかないと、スポーツ部局だけでは超えられないハードルもある。
- ・ 総合型地域スポーツクラブ、地区の体育協会・スポーツ協会との連携は、スポーツ部局が把握しているため、各自治体においてスポーツ部局との連携は欠かせない。
- ・ 大会運営についても、中体連との大会とは別に、各区の体育協会で、競技団体による区民大会・市民大会を行っている。これまで中学生の部という部分は、中体連が開催しているので、一部の競技を除いて、やってきていない。大会運営自体の移行ということも検討が必要で、体育協会・スポーツ協会に対して、場所や財政的な支援など必要となる。また、各スポーツ施設を運営する指定管理者も移行先、受け皿の一つ。

##### **(委員)**

- ・ 地域移行を進めていく上で、移行先のスポーツ協会やスポーツ推進委員、スポーツ部局等の委員が入らないと、ヒアリングをすることも含めて、推進計画を作ることが難しい。

##### **(委員長)**

- ・ この場でお話しきれない御意見など、メール等も含めて、事務局のほうで集約していくということを進めていきたい。いただいた、意見を整理して推進計画の策定に向けて活かしていく。

## **6 連絡**

##### **(事務局)**

- ・ 東京都としても今後、推進計画を策定する。都としての支援についても、意見いただいているので、どういったことができるのか考えていく。

令和4年度 部活動検討委員会 委員名簿

【委員会】

		職	氏名
1		教育庁指導推進担当部長 (委員長)	瀧沢 佳宏
2	校長会	東京都中学校長会 副会長 (中体連担当) (中央区立晴海中学校 校長)	藤江 敏郎
3		東京都中学校長会 副会長 (中文連担当) (千代田区立麹町中学校 校長)	長田 和義
4		東京都公立高等学校長協会 副会長 (都立小山台高等学校 統括校長)	井上 隆
5		東京都立特別支援学校長会 会長 (都立久我山青光学園 統括校長)	丹野 哲也
6		東京都中学校体育連盟 会長 (世田谷区立桜木中学校 校長)	大塚 洋一
7	学校体育連盟 学校文化連盟	東京都高等学校体育連盟 会長 (都立府中高等学校 校長)	奥秋 將史
8		東京都高等学校文化連盟 会長 (都立八潮高等学校 校長)	鶴田 秀樹
9		東京都中学校文化連盟 会長 (大田区立雪谷中学校 校長)	柳 歆子
10		特別区指導室課長会代表 (中野区教育委員会指導室長)	齊藤 光司
11	区市町村 教育委員会	東京都市管理指導室課長会代表 (三鷹市教育委員会指導課長)	長谷川 智也
12		渋谷区スポーツ部スポーツ振興課長	田中 豊
13	地域運動部活動推進 事業地区	杉並区教育委員会事務局学校支援課長	宮崎 敬司
14		日野市教育委員会教育部参事	長崎 将幸
15	保護者	東京都公立中学校PTA協議会 会長	関口 哲也

【事務局】

1		教育庁指導部体育健康教育担当課 (事務局長)	伊東 直晃
2		教育庁指導部全国高等学校総合文化祭担当	宮嶋 淳一
3		子供政策連携室子供政策連携部子供政策調整担当課長	渡邊 貴志
4		生活文化スポーツ局総務部企画担当課長	伊東 亜希子
5		教育庁総務部企画担当課長	岐下 英男
6		教育庁総務部企画調整担当課長	森川 比呂志
7		教育庁都立学校教育部高等学校教育課長	臼井 宏一
8		教育庁地域教育支援部生涯学習課長	荒木 進太郎
9		教育庁指導部義務教育指導課長	市川 茂
10		教育庁人事部人事計画課長	奥富 洋一
11		教育庁人事部主任管理主事	金木 圭一
12		教育庁指導部主任指導主事 (体育健康教育担当)	大村 賢治
13		教育庁指導部指導企画課統括指導主事	升屋 友和
14		教育庁指導部指導企画課統括指導主事	小宮山 詠美
15		教育庁指導部指導企画課指導主事	楠本 祐也
16		教育庁指導部指導企画課指導主事	濱島 浩二
17		教育庁指導部指導企画課指導主事	谷川 圭
18		教育庁指導部指導企画課指導主事	菊地 誠